（参考） 平成30年度の2020改革の推進体制

中央卸売市場改革推進本部
（2020改革プラン統括管理）

本部長　中央卸売市場長　　副本部長　次長

本部員　管理部長、事業部長
場長（豊洲・食肉・大田）、各部会長

事務局　総務課（連絡調整担当）

【推進本部の役割】
・取組内容・スケジュールの決定
・進捗状況の把握、修正等の指示、情報共有
・達成度の評価、要因分析、改善策等の決定

情報共有

見える化改革推進部会

【取組事項】
見える化改革への対応

【構成】
部会長　財政調整担当部長
委員　市場政策課長
業務課長

事務局　総務課（連絡調整担当）

ペーパーレス化推進部会

【取組事項】
目標設定、取組の推進、実績報告

【構成】
部会長　管理部長
委員　総務課長
市場政策課長
渉外調整担当課長

事務局　総務課（庶務担当）

自律改革推進部会

【取組事項】
局内総点検
（文書管理事務、契約事務の改善
若手チャレンジチームによる取組等）

【構成】
部会長　管理部長
委員　総務課長
業務課長
財務課長　※
広報・組織担当課長　※
渉外調整担当課長　※
場長（豊島、北足立）

※印：取組事項の所管課長

事務局　総務課（連絡調整担当）

【各部会の役割】
・各部会の取組事項についての検討・実施
・取組事項の推進本部への報告

各所管部署

職場・職員

連携・協力

場長会等